iBssWEBシステムログイン手順(1/2) (住民票上の住所確認/被扶養者資格調査)

iBssに初めてログインされる方は、下記にアクセスし、初回登録を実施します。 【 https://ibss.jp/portal/signup.ibss 】



インフルエンザ予防接種補助申請でiBssに登録済みの方は、下記よりご自身のIDと パスワードでログインして 3 へ進んでください。【 https://ibss.jp/portal/】



当組合HPからもサイトへのアクセスが可能です。詳しくは▶ 【 https://www.doshin-kenpo.jp/index.html 】

2 ご自身のIDとパスワードを作成します。



2025年 2月3日10時

より利用可能

ご自身でIDとパスワードを作成し、メールアドレスを入力してください。 登録したアドレス宛に届く認証コードを入力すれば初回登録完了です。

- <メールが届かない場合、以下の原因が考えられます。>
- ①入力したメールアドレスが間違っている。
- ②迷惑メールのフィルタでブロックされている。 ⇒【doshin-kenpo@ibss.jp】からメールが届きますので、
- 受信設定を変更してください。 ③外部メールの受信ができないように設定されている。 ⇒外部受信の設定を変更いただくか、別のメールアドレスを 登録してください。
- ④迷惑メールフォルダに届いている可能性がある。
 - ⇒フォルダ内の確認をお願いします。



iBssWEBシステムログイン手順(2/2)

2025年

4 被扶養者資格調査の対象の方は、引き続き調査の回答・提出書類の添付をお願いします。

※入力が必要なのは、2024年4月1日現在、18歳以上の被扶養者(2024年12月1日以降の認定者は除く) がおられる方です。

※対象者の方には、以下のように「被扶養者資格調査」のアイコン/メニューが表示されています。 アイコンが表示されていない方は、回答の必要はありません。

※別紙【健康保険「被扶養者資格調査」について】も併せてご確認ください。

